

特別なニーズのある子どもに対する組織的な健康支援

— 養護教諭のコンサルテーション機能 —

小澤香江¹

養護教諭は子どもについて日常的に他職員と話し合っていく過程で、何らかのコンサルテーションを行っている。それを「意図的」に行うことがさらなる支援の強化につながると考え、本研究では、まず養護教諭への調査等を行い「養護教諭のコンサルテーション機能」について整理・明確化した。その上で支援を必要とする児童について担任・学年との話し合いや授業を実施し、養護教諭のコンサルテーション機能の有用性を探った。

はじめに

日常において、養護教諭が子どもの支援に向けて職員と話し合っていることは、コンサルテーションに該当し、校内支援体制を支える重要な役割を担っていると考える。

石隈(1999)によると「コンサルテーションとは、異なった専門性や役割をもつ者同士が子どもの問題状況について検討し、今後の援助のあり方について話し合うプロセス(作戦会議)である。自らの専門性に基づき他の専門家の子どもの関わりを援助する者をコンサルタント(中略)と呼ぶ」とされている。コンサルタントの多くは外部の専門家が担っているが、校内では養護教諭も様々な場面で専門的な見方を伝えたり子どもへの関わりに関して意見を述べたりしながら、職員の子どもの支援を援助するコンサルタントの役目を果たしている。

従って「養護教諭の行うコンサルテーション」とは、「専門性に基づき、教員の子どもの関わりを援助すること」と言うことができ、コンサルテーションを漠然とではなく、専門性を生かし積極的に行っていくことが、さらなる支援教育の推進につながるのではないかという考えに至った。

そこで、養護教諭のコンサルテーション機能について支援教育の視点から研究し、どのようなコンサルテーションが有効なのか考察していきたいと考えた。

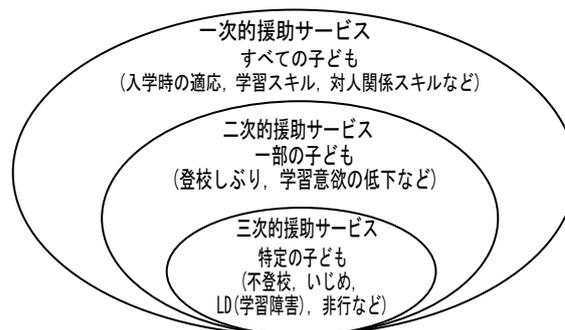
研究の内容

1 研究の背景

養護教諭の職務については、時代背景や子どもの状況から平成9年保健体育審議会答申の中で「ヘルスカウンセリング(健康相談活動)の更なる重要性」が謳われ、その後保健室利用者数の増加、メンタルヘルスや

アレルギー疾患など健康課題の多様化、特別支援教育の開始などの状況から、平成20年中央教育審議会答申において養護教諭の「コーディネーターとしての役割」「連携した保健指導の充実」などが重要とされた。神奈川県では教育相談コーディネーターを中心とした支援体制を目指しているが、養護教諭は教育相談コーディネーター以上に健康面の情報を得られることから、教育相談コーディネーターとは違った角度からのコンサルテーションが可能となる。

また、養護教諭は3段階の援助サービス(第1図)に相当する支援を行っていると言える。日常的には保健室に来た子どもの状態から学級担任等と話し合い、校内で支援するということが行われており、これは二次的援助サービスに該当する。また特に個別に対応を要する場合に管理職や教育相談コーディネーター等へ連絡し、必要に応じて外部機関と連携して支援するが、これは三次的援助サービスに当たる。さらに風邪の流行時期に保健指導を行うなど集団への支援を行うことは一次的援助サービスに該当する。このように養護教諭は保健室に来る子どものことで連携していく際、自然に支援教育と同じ流れの中で対応しているのである。



第1図 3段階の援助サービス, その対象, および問題の例(石隈 1999 p. 144)

このような背景から養護教諭が3段階の援助サービスを意識し、専門性を生かしたコンサルテーションを積極的に行っていくことができれば、より良い子どもへの支援につながり、支援教育の推進につながると考えた。

1 平塚市立崇善小学校

研究分野 (一人ひとりのニーズに応じた教育研究支援教育)

2 研究の目的

支援教育の考え方を基本に、養護教諭が子どもの把握や健康面に配慮した支援方法など、専門性を生かしたコンサルテーションを適切に行うことが、より良い子どもへの支援に有効であることを実証する。

3 研究の方法

まず小学校養護教諭への調査を行い、コンサルテーションの特徴や基盤となるもの等について整理する。さらに、その結果を生かして支援の実践を行い、コンサルテーションの有用性について検証し考察する。

(1) 養護教諭への調査

養護教諭への調査はA市小学校養護教諭29名にアンケート方式で予備調査を行い、その記載内容や経験年数をもとに5名の養護教諭に聞き取り調査を行った。コンサルテーションの場面や工夫、実態、課題、若手教員に対する配慮などの項目から養護教諭のコンサルテーションの状況を調査した。

予備調査の結果、約7割の養護教諭が「ほぼ毎日」学級担任と情報交換を行っている、5割は保健室来室児童をチーム支援につなげたことがあるという結果であった。多くの養護教諭は積極的に職員と関わろうとし、子どものことで話す時間を確保するために工夫していることがわかった。

日常のコミュニケーションで工夫していること

- ・時間の確保や調整
例)放課後は職員室で執務をする、事前にメモで知らせる、相手の都合の良い時間の利用、給食を職員室で職員と食べる
- ・積極的な声かけ
例)小さなことでも話す、顔を見て話すようにしている、放課後教室に向かう
- ・相手への気遣い
例)体調を気遣う、肯定的な言葉かけ

教員経験が1～5年位の教職員とのコミュニケーションについては上記のことに加え「細やかで具体的な説明をする」「小まめに声をかける」「励ます」「連携の大切さを伝える」「他の職員へつなぐ」ということに特に配慮しているということがわかった。

教員経験が1～5年位の教職員とのコミュニケーションにおいて、特に工夫していること

- ・細やかで具体的な説明
例)「これくらいわかっているかな」と思うことでも伝える、経験談を交える、保護者への伝え方について事前に説明したり一緒に伝えたりする
- ・相手への気遣い
例)体調面→「最近、疲れてない？」などの声かけ
行動面→担任の関わりで子どもが良くなった面を伝える・努力している部分を伝える・励ます
- ・連携やチーム支援について伝える
例)「チームで見ている」と声かけ、子どもへの支援を一緒に考える
自分でやること、報告や相談することについて整理する
- ・コーディネートする
例)他の先生のよいやり方を伝える、指導してもらるように動く、必要に応じて学年主任、管理職へつなげる

聞き取り調査において、ある養護教諭は「学校に一歩足を踏み入れてから、仕事が終わって学校を出るまで一日中誰かと話しているという感じがする」と語った。また別の養護教諭は「書類は机上に置かず、でき

るだけ手渡している」と述べている。このことは、養護教諭が積極的に職員とコミュニケーションをとるための努力や工夫をしていることを表している。

調査の結果から、養護教諭のコンサルテーションには三つの特徴があることがわかった。一つ目は、立ち話程度から支援会議に至るまで時や場所を限定せず行われているということ、二つ目の特徴として、コンサルテーションの多くの場面が日常のコミュニケーションの中で知らず知らずのうちに行われているということ、三つ目は、対象が校内のほとんど全ての職員であるということである。

聞き取り調査において、経験豊富な養護教諭は学級担任とのコミュニケーションの中から学級や学年の状態をアセスメントし、学級担任の力量や状態、子どもの様子等その時々に合わせて、効果的と思われる助言を行っていることがわかった。しかしコンサルテーションを行っているという自覚や認識が全くなく、経験の中で身に付いてきたことを自然に行っているということも語られた。

筆者はこの自然に行っているコンサルテーションが、無意識であることこそが課題であり、今後は支援教育の一環として働きかけているという養護教諭自身の自覚のもと、コンサルテーションを計画的かつ確実にやっていくことが、子どもを支援していく上で重要なのではないだろうかと考えた。

以上のことから、養護教諭がどのようなコンサルテーションすれば子どもの望ましい成長につながるかを明確にする必要があると考え、小学校の実践を通して子どもの実態を踏まえたコンサルテーションのあり方を探った。

(2) 小学校での支援の実践

A 実践のねらい

養護教諭への調査結果で明らかにされたコンサルテーションの内容と場面での工夫を元に、B小学校において実践を行った。今回対象とした学年は、昨年度の保健室の利用状況から、職員も子どもも心と体の関係についての知識をさらに身に付けることで充実した活動ができると考え、コンサルテーションを行うこととした。

コンサルテーションの内容には、第一に養護教諭が関わった子どもの様子と見解、第二に身体症状が心理面や学習面に与える影響、第三により良い集団づくりのために健康面からアプローチできることについて、意図的に盛り込んだ。

コンサルテーション場面の工夫としては、場や相手による違いを考慮する、肯定的な言葉で伝える、良い点を強調する、学級担任が行っていることに対し意味付けや価値付けをする、経験の浅い職員へは細かく具体的に伝えること等を意図して行った。

イ 子どもの状態の把握と支援会議

子どもの把握は7月始めから学級担任（以下、担任）・個別指導担当・教科担当・教務主任・教育相談コーディネーター・養護教諭・スクールカウンセラーが行った。担任はSOSチェックリスト（石隈1999）にいくつかの項目を加えたものをもとに観察を行い、他の6名の職員は関わる際に注意して観察を行った。教育相談コーディネーターは7月末の支援会議までに各学級の授業の様子を観した。また支援会議においては、教育相談コーディネーターが司会進行をし、個別に支援が必要な子ども及びその他の子ども達の様子について全員でアセスメントするとともに、どのような支援が必要か2回に分けて話し合った。

支援会議でのコンサルテーションにおいては次のことを意図して行った。

支援会議におけるコンサルテーションの内容

- ・ 昨年度までの保健室でのエピソード、背景、友達関係などについての情報提供と見解
- ・ 身体面が心理面や行動面に及ぼす影響について
例)アトピー性皮膚炎の悪化する〇月位はイライラしやすい、視力低下や耳疾患が情緒不安定や大ケガにつながる
- ・ 状況から考えられる心身両面への影響について
例)友達関係からくる頭痛→保健室で話すことで乗り越えた、音楽会の練習開始時期に不安感の増強から腹痛が頻発

ウ 子どもへの健康調査と話し合い

「心と体の健康調査」を子ども自身が記入したものを元に、担任と養護教諭で個々の子どもの状態と対応について気付いたことを話し合った。また学級全体の傾向や状態、対応について出し合った。以下は、ここでのコンサルテーションで意図した内容である。

担任との話し合いにおけるコンサルテーションの内容

- ・ 担任が無意識に行っていることへの意味づけや価値づけ
例)無意識に行っている穏やかな声かけが子どもの素直な感情表出につながる
- ・ 困った行動の背景にある心の状態
例)「困った行動の裏にはこんな気持ちもあるんだね。」
- ・ 昨年度よりも成長した子どもの様子
例)昨年度は友達にされたことでよく保健室に来ていたが今年度になりトラブルが減っている
- ・ 学級全体の様子から学級経営に生かせること
例)外で遊ぶ・体を動かすことで嫌な気持ちを解消している子が多い
→学級レクリエーションの工夫
- ・ 経験の浅い担任に対しては具体的な場面における関わり方、小さなことでも良い面を伝える、他職員につなげる
例)「保健室でちょっと見ると満足して教室に戻れるかもしれないね」「子どもをよく見ているね」「そういう声かけが子どもには分かりやすいよね」

エ 日常における支援

支援会議等で話し合われたことを元に担任及び関係職員が9月より子どもへの支援を行った。

子どもへのプラスの言葉かけ、教室の環境整備、見通しのもてるわかりやすい指示など、チームの中でそれぞれの職員より提案されたものを学級の特色や取り入れやすさなどを考慮に入れて実践した。養護教諭はどの学級も姿勢の乱れている子どもが目立っていたことから「良い姿勢」のイラスト入り掲示資料を作成し担任が指導に活用できるようにした。

オ 養護教諭による集団への支援（保健指導）

子どもへの健康調査から約5割の子どもに怒りや不

安の適切なコントロールができない、上手に自己表現できないという結果が出た。職員から見た子どもの状態も自己表現の未熟さや怒りがトラブルにつながっているとのことであった。このような状況について支援策を検討する中で、養護教諭が「心の健康」に視点を当て、9月に各学級2時間の保健指導を行うこととなった。1時間目はストレスマネジメント、2時間目はアサーティブコミュニケーションを中心に保健指導を実施した。

〈題材名とねらい〉

1 時間目「ストレスとじょうずにつき合おう」

- ・ 心の状態が体に影響することを知り、ストレスを上手に解消する方法を学び、必要なときに実践しようとする意欲を持つ。

2 時間目「コミュニケーションの達人になろう」

- ・ 友達と良好な関係を築くための上手な関わり方を学び、実践への意欲がもてる。

〈授業の流れ〉

第1時では、怒ったり悩んだりする場面について振り返り、それは誰でも抱く感情であることを確認をした。その上で怒りや悩みが強くなると体にも症状が出てくることを保健室での実例を挙げて説明した。そして上手に解消する方法について共有し、どこでもできる実践法として腹式呼吸を全員で行った。

第2時では、ロールプレイを用いて子ども同士の場面で良くない受け答えを行い、その時の気持ちを感じさせた。その上で良い受け答えのロールプレイを行い、良い受け答えは相互の気分を良くすることを実感した。ロールプレイは全員が隣同士で行ったが、代表による実演も取り入れた。代表で行う児童については予め担任と話し合い、良い受け答えの学びを深めてほしい子を意識して指名した。

〈授業後のコンサルテーション〉

2時間の授業の後、学校生活の中で指導に生かしていくよう関係職員に依頼した。例えば、子どもたちが落ち着かない時や緊張する場面などに腹式呼吸を全体でやる、子ども同士のトラブルが起きた時に指導の際に授業を思い出させ、アサーティブな言葉のやりとりについて考えさせる、怒りを爆発させそうな場面の時は怒りを緩和できるよう声かけをするなどの指導を実践していくよう依頼した。特に経験年数の浅い教員については具体的な子どもへの関わりについてコンサルテーションを行った。その結果、緊張する場面において学級全体で腹式呼吸を行う、ケンカの後で「どう言えばよかったかな？」キレてしまった際に「その前にどうすればよかったかな？」と自分の行動を振り返らせるなどの指導が行われた。

4 研究実践の結果

9月始めより支援を実施し、約一ヶ月後の10月に評

働を行った。

(1) 子どもの変化

子どもがどのように変化したかを評価する方法として、「心と体の健康調査」を10月に再度実施し9月との比較を行った。また担任・関係職員が子どもの状態の観察を行った。支援会議のメンバーで、これらの結果について話し合った内容が、以下の通りである。

ア 個別に支援が必要な子どもの変化

～児童Cの変化の様子～

児童Cは昨年度、保健室に頻回に来室していた子どもの一人である。友達とのトラブルが多く、ケンカも絶えなかった。学習においても苦手なものには取り組もうとせず、離席がちになった。

担任は今までの工夫に加え、9月から登校時の声かけ、下校時には一日の振り返りを行う、肯定的な言葉かけをする、キレそうになった際に教室以外の落ち着ける場所に行くことを本人と決めるなどの支援を行った。また児童Cが落ち着いて過ごせるよう教室の掲示等、刺激を抑えた環境にするなどの配慮を行った。

このような支援の結果、10月の健康調査では、友達関係での嫌なことが減り、イライラする気持ちも減ったとの回答が見られた。担任や関係職員から見ても、教室を飛び出すことやケンカをすることが減り、学習中にわからないことがあると進んで聞きに来るようになったとのことである。一方、嫌なことを我慢する、楽しいことを見つける、外で遊んでストレスを解消することは「できない」という方向に後退しており、自分自身に対して厳しい見方をするようになったとも考えられる。こうした変化については担任とその後の支援について話し合った。

～児童Dの変化の様子～

児童Dは少しのことで怒り、すぐに叩く、泣きわめくなどの行動に出てしまい、自分の気持ちを言葉で表現することに課題がある。

そのため、担任は登校時「今朝の気分」についてD児と会話する、不調時は小まめに声かけやアイコンタクトをする、下校時は一日を振り返り、できた部分について話すなどの支援を行った。

その結果、10月の健康調査では友達関係でのつらい気持ちやイライラすることが減少、ご飯やお菓子を食べてばかりということもなくなったと回答している。また良い方に考える、腹が立ってもある程度我慢する、困ったことを相談することができるようになったと回答した。しかし、嫌なことを外で遊んで忘れるということは、できない方向に後退した。

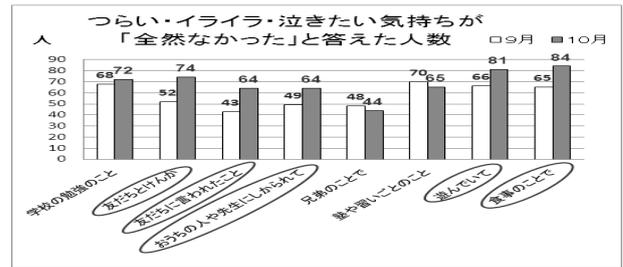
担任等から見た変化では、怒って物を投げる回数が減り、トラブル時も素直に謝ることができるようになったとのことであった。またケンカから相手を傷つけ、保健室に来た際、養護教諭による「こういう時、これからはどうすればいいかな？」の問いに「怒ったとき

は深呼吸する。」と保健指導の内容を思い出す姿も見られた。児童Dについても、悪化した部分について担任とこれからの支援について話し合った。

イ 学年全体の子どもの変化

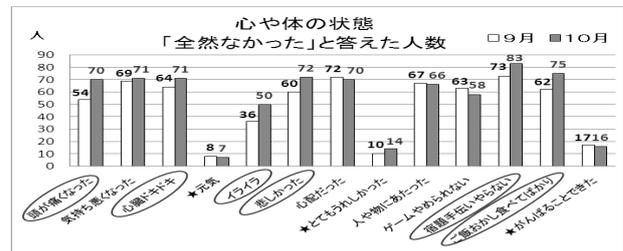
第2図から第4図は学年全体の子どもの9月と10月の健康調査を比較したものである。大幅な改善が見られた項目を○、悪化した項目を□で囲んでいる。第3図の★印のついた項目は少ない数の方がよいとされるものである。

第2図からは、友達関係や学校生活での改善が多く、学年の15～20%の子どもたちが学校生活でつらい気持ちやイライラした気持ちが減ったことがわかる。



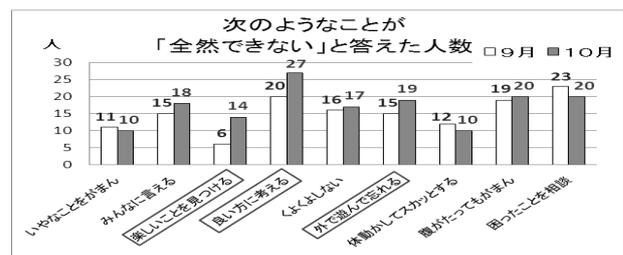
第2図 心と体の健康調査①

第3図からは、頭痛や動悸、イライラや悲しい気持ちが減少したことがわかる。また宿題や手伝いをやるようになる、ご飯やお菓子を食べてばかりという行動の減少から、児童の自覚する心身の状態に改善が見られ行動面にも良い結果が出ているとすることができる。



第3図 心と体の健康調査②

一方、第4図では「(自分で)楽しいことを見つける」「嫌なことがあっても)良い方に考え(られ)る」の項目で「できない」人の数が大幅に増加し、自分自身に厳しくなった面が見られた。悪化の原因として考えられることの一つは保健指導の結果、自分のことが客観的に見えてきたからではないか、二つ目は保健指導の授業を踏まえた職員の関わりが子どもの心の成長につながったのではないかとということが、話し合いの中で挙げられた。



第4図 心と体の健康調査③

健康調査の自由記述欄にも10月の調査では、9月に比べて記述が増え、「人に聞いてもらいたいけど言えない」「おなかがよく痛くなる」「友達といつもケンカになってしまう」「ケンカしたとき、だれにも話せない」など、自分の悩みや自分の心を見つめるような表現が記されていた。

また、担任から見た学級全体の様子にも改善が見られた。ケンカや順番の取り合いが減り、励まし合うような声かけや良いことがあるとみんなで拍手するなどの様子も出始めた。また自分から強い口調を反省できる姿が見られたり、授業中の挙手も増えたりしたとのことであった。

このような子どもの状態の変化は、話し合いで共有した内容を元に、個別の支援が必要な子ども以外の子どもへも未然防止的な関わりをしたり、学級全体へわかりやすい指示や明るく優しい雰囲気づくりなどを行っていった結果であると思われる。

今回悪化した部分については、担任と一人ひとりについて話し合い、対応を検討した。

(2) 学級担任及び関係職員の感想

チームで支援していくことに対する効果を実感できたとする感想が聞かれた。特に「その後の学年での話し合いに役立った」「みんなで支援をしていこうという姿勢が強まった」などの感想が出された。「養護教諭と子どものことについて話し合うことで、子どもの理解につながった」との意見も出された。

職員の声～支援を振り返って～

- ・少しのことでもほめる、肯定的なメッセージを伝えることで、子どもの中の判断基準ができていくということが理解できた
- ・「よい姿勢の達人になろう」の提示資料が効果的だった。視覚的な情報を使うことで子どもたちが理解しやすくなり行動化に結びつくということがわかった
- ・学年の子どものことを話し合う機会が持てたことで、他学級の子どものことがよくわかり、その後の学年会での話し合いにおいても役立った
- ・担任以外の教員の意見を聞くことができ、子どもへの関わり方のヒントになった
- ・学級担任だけでなく、みんなで子どもを支援していこうという姿勢が強化できたと思う
- ・個別に支援が必要な子どもだけでなく、学級のその他の子どもの支援についても考える機会になった
- ・ストレスマネジメントやアサーティブコミュニケーションの指導が当該学年でも理解でき、その後の子どもへの指導に役立っていることができた

5 考察

本研究の結果から、養護教諭が意図的にコンサルテーションを行っていくことが、個別及び集団への支援に有効であり、支援教育の推進につながると言うことができる。以下にその論拠を述べる。

(1) 「心身の健康」という視点からの見立て

今回の支援会議においては、これまでの保健室入室時の子どもの様子を伝え、また担任等から現在の状態に関する報告を受けて見立てを述べた。養護教諭は子どもの成長の様子や進級による変化を把握しやすい位置にいる。数年間に渡って全ての子どもと関わる中で知り得た子どもの状況と、心身の健康面とを結びつけて「今」の状態を見立て意見を述べるができるの

は、養護教諭のコンサルテーションの大きな特徴の一つと言えるのではないだろうか。この特徴を生かしコンサルテーションすることで、健康面から生じる課題を共有でき、職員の子どもについて見立てしていく力の向上につながると考える。この力が、子どもを支援していく際に必要な「気付き」にもつながるのではないだろうか。

また担任との話し合いにおいては、健康調査の結果から養護教諭の見立てを伝えることで、子どもの心に寄り添うような話し合いにつなげていった。例えば普段教員の前ではしっかり者を装っているながらも陰口の多い子が、健康調査の中で「みんなに思ったことを言えない」「いやなことを良い方に考えることができない」「悩みを相談できない」という回答をしていた場合「この子は嫌な気持ちを上手に解消できないんだね。また自己主張できているように見えるけど、自分では思ったことをみんなに言えてないと思っている。だから陰でいろいろ言ったりしてしまうのかも。」と共有したことで、その後、この子の内面に寄り添うような姿勢で話し合いが展開されていった。

養護教諭が職員と情報を共有し、心身の健康という視点から見解を述べることで、子どもを多方面から捉え理解することにつながると考える。

(2) 担任の行っていることの意味付けや価値付け

担任との話し合いで意図したことの一つが、担任の行っていることに対する意味付けや価値付けであった。養護教諭という専門的な立場から一人ひとりの子どもの健康調査結果をチェックし、子ども自身が自覚している健康状態を担任と確認した。その後、担任がその子をどうとらえているかについて聞いた。そして養護教諭は「穏やかに関わる」「ユーモアのある関わり方をしている」など、担任の関わりが、子どもの心身に良い影響を及ぼしていると思える部分を伝えた。担任は、このやりとりで自分の行っていることが子ども達にプラスの影響を与えていると初めて気付き、自信や安心につながったようである。

養護教諭は保健室で日々複数の子どもと関わり、その子を通して、担任が子どもや学級全体に与える影響を知る立場にある。日常の子どもとの関わりや職員とのコミュニケーションなどからアセスメントしたことを、コンサルテーションに効果的に盛り込むことができれば、担任の持つ力を支援に生かすことができると考える。そのことが個別の支援のみならず、一次的援助サービスの視点から子どもたち全体を支援していくことにつながっていくのではないだろうか。

(3) 学級全体への支援

養護教諭はコンサルタントとしての立場の他に、子どもを直接支援する立場にもある。今回は、支援チームの一員として学級の子どもたちへの保健指導も行った。授業後の話し合いで授業の様子から、気になる子

どもについて今後の支援内容を助言するとともに、授業内容で、子どもへの関わりに生かせる点を伝えるなど、ここでも養護教諭がコンサルテーションを行う結果となった。このことは、今回の授業が単なる実践にとどまらず、その後の指導や支援に生かせるというメリットを持ち合わせていることを示している。支援会議の中で意図的にコンサルテーションを行ったことで、個々の子どもだけでなく、集団の健康状態の把握や共有がなされたことが、一次的援助サービスとしての集団への保健指導の実現、授業の後の担任等の支援につながったと考えられる。子どもの支援に向けて日常の中で職員と話し合い、その際にコンサルテーションを意図的に行っていくことは、個別の支援のみならず集団への支援にも広がっていくということが言える。

また職員との話し合いにおいて、保健室では見られない子どもの様子を知ったり、それぞれの職員の持つ力を感じたりすることができた。専門性を生かして積極的にコンサルテーションを行うことで、各職員の支援に生かせる力を認識でき、子どもへのより良い支援につなげていくことができると考える。

6 研究のまとめと今後の課題

養護教諭の関わりが「担任等の持っている子どもに関する悩みや疑問に対して、聞かれたことを説明する」といった受動的なものであっては、より良い子どもの支援につながらない。また子どもに熱心に接していれば自然に支援教育の目的が達成されていくというわけでもない。従って、専門性を生かしたコンサルテーションを行うという明確な自覚のもとに、適切な働きかけをしていくことが重要である。そしてその成果を確認しながら、日々の支援に向けて計画的にコンサルテーションを行っていく必要がある。

本研究で試みたコンサルテーションは、一つ目が関わった子どもの状態と見解を伝えること、二つ目は身体症状が心理面や学習面に与える影響について意見を述べること、三つ目は集団への健康支援について助言することであり、その全てが子どもの理解と支援につながるものであった。特にコンサルテーション場面において重要なのは、肯定的な言葉で伝える、良い点を強調する、心身の健康という視点から担任の子どもへ関わりの意味付けや価値付けをする、経験の浅い職員へは具体的に説明するなどの工夫を行うことであることがわかった。

このような視点で日常的な会話レベルから支援会議に至るまで積極的かつ計画的にコンサルテーションを行っていくことが、特別なニーズのある子どもに対する組織的な健康支援の実現につながる。

また積極的・計画的なコンサルテーションは職員の専門性を引き出すことにもなり、職員と養護教諭間に相互コンサルテーションの作用が生まれる。本研究に

おける意図的なコンサルテーションは、経験の浅い職員に対して特に有効だったと実感したが、筆者自身も話し合いにおいて職員から学ぶことが多かった。積極的・計画的なコンサルテーションは、経験の浅い職員や養護教諭にとってだけでなく、経験豊富な養護教諭にとっても学び合いの機会となり、学校全体の職員の支援力の向上にもつながるであろう。

さらに、コンサルテーション機能を発揮していくために養護教諭に求められる力として、得られた情報を専門的な知識や技術を元に「アセスメントする力」、連携において欠かせない「コミュニケーション能力」、チームで支援するための「つなぐ力」の三つが必要であると考えられる。これらの力量を高めていくために、現在ある養護教諭の校外組織等を生かし、養護教諭同士が情報を共有するなど、より意識的に学びあう場を設定していくことが、今後の課題と考える。

おわりに

養護教諭のコンサルテーション機能は、子どもを学校組織の中で支援していく際に大変重要なものである。一人ひとりの子どもが心身ともに健康に成長していくために、多くの養護教諭の方が積極的かつ計画的に職員と関わり、コンサルテーション機能を意図的に活用していただくことを願っている。

多忙な中、調査にご協力くださった養護教諭の方々、実践研究にご協力いただいた学校の先生方に深く感謝申し上げたい。

引用文献

石隈利紀 1999 『学校心理学』誠信書房 p. 144, p. 261

参考文献

文部科学省 1997 「生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について（保健体育審議会答申）」
文部科学省 2008 「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について（中央教育審議会答申）」
石隈利紀・田村節子 2003 『石隈・田村式援助シートによるチーム援助入門』 図書文化
藤田和也 2008 『養護教諭が担う「教育」とは何か』 農文協
大野太郎 ストレスマネジメント教育実践研究会 (PGS) 編 2003 『ストレスマネジメント フォ キッズ』 東山書房
神奈川県立総合教育センター 2010 『明日から使える支援のヒント～教育のユニバーサルデザインをめざして～』